

の研修に特化された研修では、里親、施設を含めた関係機関の参加研修がある。実務者レベルでは、各職種に関連している内容として、リスクアセスメント、面接方法、幼児虐待、養育支援訪問事業、家庭支援、家族再統合、サイズオブセイフティアプローチなどが実施されている。

参加者は、(児相・市町村相談)、(保健師・事務職員)、(相談員・保健師)、(相談員・保健師・民生児童委員)、(相談員・保健師・施設職員)、(相談員・保健師・保育士・少年補導委員)、(相談員・保健師・保育士・教員)、(市町村職員・保健所・警察)(市職員・施設担当者・里親)など、その内容により参加機関が異なっていた。施設見学なども含まれていた。

③ アセスメントの合同研修について

市区町村と児相の合同研修については、死亡事例で「リスクアセスメント」「アセスメント」の不十分さが指摘されているにもかかわらず、実際には66.7%がなされていない。

児相回答によると、大切だけれども、市町村格差が高いので困難であるとか、どう規定していいのか困難であるという回答が寄せられた。

④ 合同で学ぶことへの関心について

153の回答が寄せられた。2カ所の回答では、合同研修を否定する内容であった。研修を実施していない自治体の回答であるが、その理由として「時間の制約や立場が異なるので、合理的ではない(主査の回答)、日程の調整が大変かと思う(主査)」があがった。

実施しているが、研修実施の困難さとしては、「機関や個人での理解に差があり、テーマ選定などが難しい」(虐待対応課長回答)「中核市等規模の大きな要対協の場合、課題や改善点を共通理解し、改善の必要性を周知することが難しい」(主幹兼課長)。「要対協に望む意識の温度差もあり、事務的な判断と専門的対応の区別に苦慮することもある」。(主幹兼課長)といった回答があがった。

それぞれの考える研修のイメージが違うことからくる困難さではないかと思われた。つまり「中核市等規模の大きな要対協の場合、課題や改善点を共通理解し、改善の必要性を周知するのが難しい」という回答を例にとると、大規模であれば、地域分割での研修での合同研修の方法や、分散した形でのグループワーク形式など、自由度をあげて開催することも考えられるのではないか。さらに回答に対する課題を深め検討する必要性があろう。

⑤ 研修についての意見

課題があるとした意見(この回答には、アセスメントの研修のみに特化したものではなく、合同研修全般を意図している)。企画しているものの、市町村差が大きすぎるので、児相は、市町村へは初歩研修として位置づけているなどの回答もあった。

2部のD. 結論

今回調査では、要保護児童対策地域協議会の活性化や、実務者会議の実態把握、さらには実務者会議活性化についても研修を通じた共通理解が今後必要であると考えた。

回答では、実務者会議を活性化する課題、個別ケース検討会議を活性化させていく研修の課題、合同研修の課題などもあがった。進行管理会議について研修以前の課題として、役割分担をどのように担うのかを明確にしたうえで、研修を組むべきであるという意見が提出された。進行管理会議の位置づけや明確化をした上で研修をする必要があるという意見、また、具体的には小規模の初期対応などをさらに研修すべきであるという意見も提出された。

要保護児童対策地域協議会を活性化することは、虐待発生を地域で抑え、さらには重症度化を軽減することにつながる。そのためにはその構成機関である児相の実務者会議への参加状況に関する実態を調査した。児相の虐待担当者3名で28市区町村の実務者会議(進行会議)に出席をするなどの実態からは、児相人員の問題の

みならず、物理的な困難さが予想された。虐待担当者が12名構成の児相においても、勤務歴3年未満が75%を占めており、その中で12市町181回の会議出席をするなど研修実態も十分でない中、困難な仕事を強いられていた。外部からのスーパーバイザー率は低く、また児相が参加していても、スーパーバイザー役は46.2%である。実際、後方支援役として機能しにくい実態であった。要保護児童対策地域協議会の理解も十分に深まらないままに活動をせざるを得ない実態も明らかになった。

また、研修実態についても、要保護児童対策地域協議会理解のための研修率は、50%以下であった。児相が期待する市区町村の自立の課題もあがっているが、今後、児相と市区町村の実務者会議・進行管理会議の在り方をさらに検討し、どうあるべきか、どう役割分担をどのようにするのかを深めていく必要がある。特に予防的な領域が入り、さらに事例が増加傾向にある。多機関連携も拍車がかかっているが、それぞれにどのように位置づけていくのか、そのためには児相内機能がどのように働いているのかも明かにしていく必要がある。

I と II の調査分析を通して見た最終的な結論と提言

1. 在宅アセスメント指標を利用した重症度化防止のプログラムについて、それぞれ量的分析と、質的な分析を実施した。その結果、協力市の対象事例については重症度が軽減され、支援量も増加することになった。

また、在宅アセスメント指標を利用することで、どのような利点が支援プロセスの中で意識されたのかについて聞き取り調査を実施したうえで、それぞれの言葉からカテゴリーを分け、そのうえで在宅アセスメント指標利用のモデルを示した。

2. 個別の事例について重症度を抑制するためには、多機関連携が必要であり、要保護児童対策地域協議会そのものを活性化していく必要がある。よって、促進するための状況把

握としても全国市区町村悉皆調査及び、全国児童相談所調査を実施した。アセスメントに関する研究は全国の4分の1が児童相談所内でさえ、研修がなされていなかった。全国市区町村調査結果はすでに前年度報告済みである。児童相談所からみた実務者会議および要保護児童対策地域協議会発展のためには、アセスメントに関する合同研修を実施することで、支援方針の協力連携が意識されるものと期待するが、アセスメントに関する市区町村の関係機関を含めた研修は、3割弱の実施であった。以上、児童相談所の体制が十分に整っているとは言い難い。在宅アセスメント指標に特化しない形であれ、アセスメントに関する研修は必要となろう。県行政や政令市行政内で研修担当チームが整うことが必須である。

(調査協力をいただきました、宝塚市、加古川市、桜井市、水戸市、守谷市、長野県池田町の行政職、専門職の相談員の方々に御礼を申し上げます。茨城県児童育成・母子保健担当課濱田彰浩様、児童相談所担当課、奈良県担当課、兵庫県中央子ども家庭センター、川西子ども家庭センターに御礼申し上げます。全国調査に際しましては、全国児童相談所からの回答をいただきました。感謝いたします。)

F. 健康危険情報 なし

G. 研究発表

1. 論文発表

- ①加藤曜子：要保護児童対策地域協議会の課題—死亡事例検証報告からの学び—，流通科学大学論集—人間・社会・自然編．2013．Vol. 25 (2)，39-52.
- ②加藤曜子：要保護児童対策地域協議会—機能するための要件：ファミリーソーシャルワークの視点—，研究紀要. 公益財団法人 大阪府市区町村振興協会，おおさか市町村職員研修研究センター，2013．第16号，29-40.

- ③加藤曜子：子ども虐待防止のための在宅支援
アセスメント指標, 子育て支援と心理臨床.
2013. VOL. 7. 101-103.
- ④加藤曜子：相澤仁編「要保護児童対策地域協
議会との連携」『児童相談所・関係機関や地域
との連携・協働』. 明石書店. 2013.
- ⑤加藤曜子：児童虐待予防に向けた市町村の取
り組み—ある自治体例からの一考察—流通科
学大学論集—人間・社会・自然編. 2014.
Vol. 26 (2), 1-11.

2. 学会発表
- 第 12 回日本トラウマテック・ストレス学会
2013 年 5 月 12 日
- 「要保護児童対策地域協議会と家庭支援として
の関係機関連携—親の機関の意識向上へ」
第 32 回日本心理臨床学会 2013 年 8 月 25 日 (自
主シンポ)
- 「要保護児童対策地域協議会と子どもと家族の
未来」

H. 知的財産権の出願・登録 なし

表1 参加基礎自治体の基礎データからみる虐待に占める割合（合計200）

	A N=80	B N=56	C N=25	D N=26	E N=8	F N=5
割合	%	%	%	%	%	%
身体的虐待	28.7	44.6	32	11.5	28.6	40
ネグレクト	42.5	8.9	36	38.5	14.3	0
心理的	22.5	39.3	20	23.1	57.1	60
性的	2.5	7.1	0	0.0	0	0
要支援	3.8	0	12	26.9	0	0
合計	100	99.9	100	100	100	100

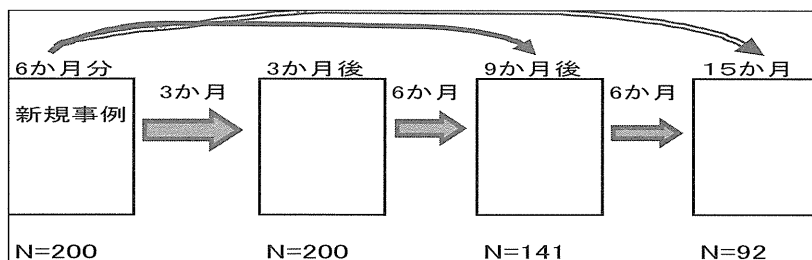


図1 事例の推移

表2 変動内訳

	施設入所	転出	終了	合計
3か月後	16	17	27	60
9か月後	5	8	35	48
合計	21	25	62	108

表3 虐待種別

3か月終了は要支援の割合が高いが、9か月目終了は心理的虐待が高い。

	初回全体(N=200)	3か月終了(N=27)	9か月終了(N=35)
身体	32.0	25.9	34.3
ネグレクト	32.0	37.0	20.0
心理的	26.0	22.2	37.1
性的	2.5	0.0	0.0
要支援	7.5	14.8	8.6

表4 年齢構成

0歳児 35名は15か月目には1歳になっているが、17名がそのまま支援を受けていることを示す。

	初回年齢	%	15か月目に支援を受けている子ども	%
0歳	35	17.5	17	18.5
1～2歳	28	14.0	14	15.2
3～6歳	51	25.5	26	28.3
7歳～12歳	56	28.0	26	28.3
13歳以上	30	15.0	9	9.8
合計	200	100.0	92	100

表5 虐待の程度（推移）

初回に比べると、軽度が増加し、中度割合が低くなっているのがわかる。

	初回(N=200)	3か月(N=200)	9か月(N=141)	15か月(N=92)
危惧	8.4	19.3	26.1	16.2
軽度	51.3	54.5	60.9	69.1
中度	29.8	23.0	12.0	14.7
重度	5.8	2.7	1.1	0.0
生命	4.7	0.5	0.0	0.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0

表5-1 15か月目の事例について3か月時と比較した

N=92

同じ事例	3ヶ月後	%	15か月後	%
危惧	10	10.9	24	26.1
軽度	51	55.4	56	60.9
中度	24	26.1	11	12.0
重度	2	2.2	1	1.1
不明	5	94.6	0	0.0
合計	92	5.4	92	0.0

表 5-2 15 か月時と 3 か月時をクロスさせた

N=92

		15か月目				
		危惧	軽度	中度	重度	合計
3 か 月	危惧	8 80.0%	1 10.0%	1 10.0%	0 0.0%	10 100.0%
	軽度	7 13.7%	43 84.3%	1 2.0%	0 0.0%	51 100.0%
	中度	6 25.0%	9 37.5%	8 33.3%	1 4.2%	24 100.0%
	重度	0 0.0%	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	2 100.0%
	合計	21 24.1%	54 62.1%	11 12.6%	1 1.1%	87 100.0%

不明 5

表 6 各段階におけるアセスメント項目の平均値

1 は問題あり 2 やや問題あり 3 問題なし 4 不明とした（疑いは不明する）。

	初回	3か月	9か月	15か月
家庭問題	1.37	1.57	1.70	1.88
経済	2.09	2.13	2.27	2.41
生活環境	2.48	2.51	2.65	2.67
子守る人なし	1.78	1.98	2.08	1.93
親精神	2.16	2.29	2.45	2.50
薬物・アルコール	2.57	2.69	2.79	2.80
家事・養育能力	2.56	2.62	2.75	2.71
子の身体状態	2.55	2.61	2.63	2.58
子の精神招待	2.55	2.62	2.65	2.71
子の日常ケア	2.69	2.85	2.84	2.84
子の気になる(問題行動)	2.20	2.40	2.50	2.60
子の気持ち	2.46	2.60	2.73	2.85
親の愛情	2.22	2.30	2.33	2.42
虐待自覚なし	1.91	2.12	2.09	2.04
ネグレクト	2.32	2.50	2.56	2.43
養育意欲	2.52	2.61	2.64	2.60
養育知識	2.03	2.16	2.05	2.04
社会的サポートなし	2.05	2.24	2.47	2.57
援助拒否	2.61	2.72	2.77	2.73
援助効果	2.80	2.74	2.77	2.68

表7 初回不明値割合

在宅アセスメント指標項目で明らかにならなかった割合の変化

初回調査で不明割合は支援プロセスの中で把握され、割合は低くなっている。

問題領域	初回 (N=200)	不明値	初回不明値 の占める割合	3か月 (N=200)	不明値	3か月目不明 値の占める割合	9ヶ月 (N=141)	不明値	9か月目不明 値の占める割合	15ヶ月 (N=92)	不明値	15か月目 不明値の占 める割合
家庭問題	139	61	30.5%	142	58	29.0%	115	26	18.4%	78	14	15.2%
経済	127	73	36.5%	135	65	32.5%	110	31	22.0%	79	13	14.1%
生活環境	128	72	36.0%	137	63	31.5%	111	30	21.3%	79	13	14.1%
子守る人なし	124	76	38.0%	135	65	32.5%	98	43	30.5%	74	18	19.6%
親精神	116	84	42.0%	129	71	35.5%	106	35	24.8%	76	16	17.4%
薬物・アルコール	96	104	52.0%	111	89	44.5%	94	47	33.3%	66	26	28.3%
家事・養育能力	144	56	28.0%	159	41	20.5%	118	23	16.3%	83	9	9.8%
子の身体状態	158	42	21.0%	170	30	15.0%	134	7	5.0%	89	3	3.3%
子の精神招待	145	55	27.5%	159	41	20.5%	128	13	9.2%	84	8	8.7%
子の日常ケア	168	32	16.0%	170	30	15.0%	133	8	5.7%	86	6	6.5%
子の気になる(問題行動)	141	59	29.5%	154	46	23.0%	125	16	11.3%	84	8	8.7%
子の気持ち	119	81	40.5%	133	67	33.5%	117	24	17.0%	75	17	18.5%
親の愛情	115	85	42.5%	133	67	33.5%	105	36	25.5%	74	18	19.6%
虐待自覚なし	146	54	27.0%	152	48	24.0%	118	23	16.3%	78	14	15.2%
ネグレクト	156	44	22.0%	161	39	19.5%	125	16	11.3%	88	4	4.3%
養育意欲	135	65	32.5%	149	51	25.5%	114	27	19.1%	83	9	9.8%
養育知識	139	61	30.5%	148	52	26.0%	113	28	19.9%	80	12	13.0%
社会的サポなし	146	54	27.0%	159	41	20.5%	124	17	12.1%	88	4	4.3%
援助拒否	163	37	18.5%	163	37	18.5%	126	15	10.6%	85	7	7.6%
援助効果	122	78	39.0%	136	64	32.0%	108	33	23.4%	78	14	15.2%

表8 支援量の平均値

支援量合計値は、15か月目の平均値をみるとあがった。

時期	初回	3か月	9か月目	15か月目
平均支援総数平均値	2.05	2.52	3.35	4.02

表 9 支援量

(母数を変化) 初回、3 か月 N=200. 9 か月目 N=141. 15 ヶ月目 N=92

	初回		3か月		9か月目		15か月	
親の医学的治療	23	11.5%	32	16.0%	29	20.6%	25	27.2%
子の医学的治療	31	15.5%	30	15.0%	23	16.3%	20	21.7%
グループケア	7	3.5%	10	5.0%	11	7.8%	13	14.1%
保育所他	42	21.0%	48	24.0%	40	28.4%	36	39.1%
ショートステイ	10	5.0%	15	7.5%	18	12.8%	20	21.7%
施設	7	3.5%	16	8.0%	12	8.5%	6	6.5%
家事支援	5	2.5%	7	3.5%	7	5.0%	6	6.5%
生活保護	21	10.5%	25	12.5%	19	13.5%	15	16.3%
諸手当	18	9.0%	21	10.5%	23	16.3%	21	22.8%
学校	48	24.0%	59	29.5%	58	41.1%	34	37.0%
家庭訪問	83	41.5%	100	50.0%	97	68.8%	63	68.5%
来所相談	55	27.5%	68	34.0%	58	41.1%	44	47.8%
その他	8	4.0%	18	9.0%	28	19.9%	29	31.5%
家族・親族	52	26.0%	58	29.0%	49	34.8%	38	41.3%
支援量	410		504		472		370	
平均支援量	2.05		2.52		3.35		4.02	

表 10 支援量と項目

15 ヶ月目の項目と支援量の相関をみた。

相関係数

		支援量	親精神
支援量	Pearson の相関係数	1	-.485**
	有意確率 (両側)		.000
	N	92	76
親精神	Pearson の相関係数	-.485**	1
	有意確率 (両側)	.000	
	N	76	76

**、相関係数は 1% 水準で有意 (両側) です。

相関係数

		支援量	親の子への愛情
支援量	Pearson の相関係数	1	-.291*
	有意確率 (両側)		.012
	N	92	74
親の子への愛情	Pearson の相関係数	-.291*	1
	有意確率 (両側)	.012	
	N	74	74

*、相関係数は 5% 水準で有意 (両側) です。

相関係数

		支援量	親のネグレクト的養育
支援量	Pearson の相関係数	1	-.237*
	有意確率 (両側)		.026
	N	92	88
ネグレクト的養育	Pearson の相関係数	-.237*	1
	有意確率 (両側)	.026	
	N	88	88

*、相関係数は 5% 水準で有意 (両側) です。

相関係数

		支援量	経済
支援量	Pearson の相関係数	1	-.231*
	有意確率 (両側)		.041
	N	92	79
経済	Pearson の相関係数	-.231*	1
	有意確率 (両側)	.041	
	N	79	79

表 11 S市における支援量推移

初回から15か月目の本調査と、比較した2年分の支援量比較を行った。

アセスメントを行うことで、必要な支援が意識されていると、随時適切な支援がなされていることがわかる。

	初回	3か月	9か月	15か月
本調査(N=25)	3.24	3.68	4.6	5.55
21年度(N=14)	2.36	—	—	2.43
20年度(N=4)	2.25	—	—	4

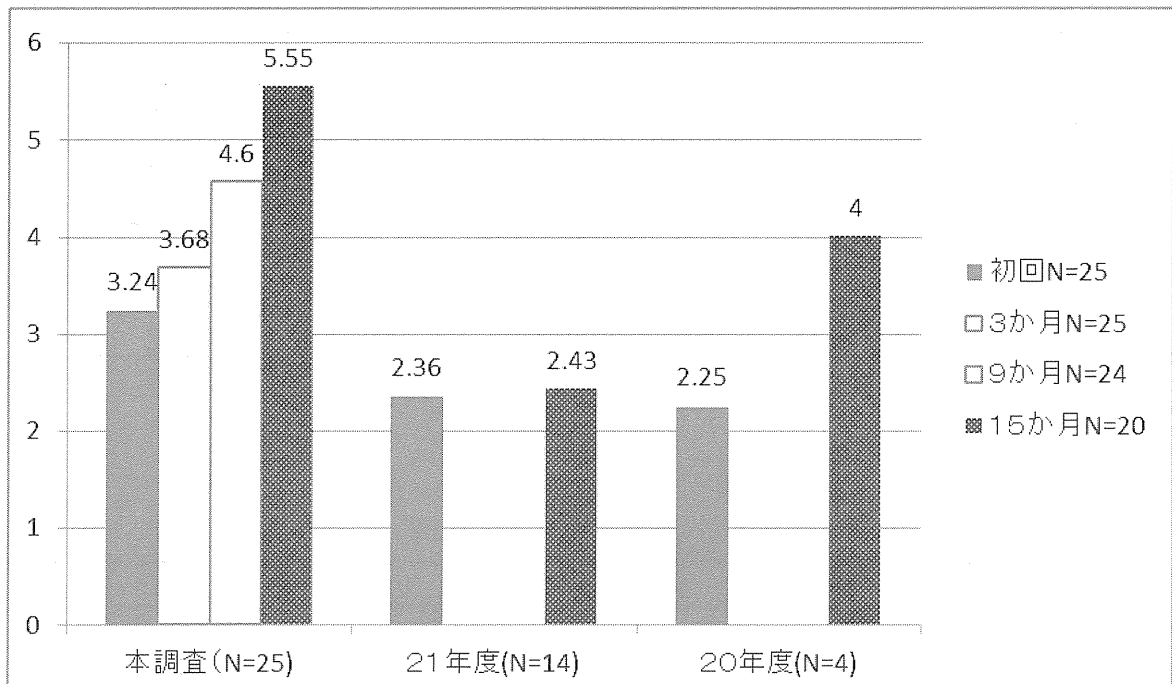


図 2 S市の支援量

表 12 関係機関連携数

機関連携の根拠となるべき、子どもや家族にかかわる支援機関平均は 15 か月目に少し増加している。多機関間連携としては最大値 10 機関が関わり、調整機関が個別ケース会議を開くことや連携が重要であることが示される。

関係機関平均値 (少ない0 最大値10)

	初回把握機関(N=200)	3か月(N=200)	9か月(N=141)	15か月(N=92)
平均機関数	3.18	3.42	3.50	3.59
機関合計	629	660	507	377

表 13 9 か月目の担当者がつけた評価 (改善度)

N=141 %

	改善	やや改善	どちらともない	やや悪化	悪化	合計
家庭問題	13.1	19.7	59.9	5.8	1.5	100.0
経済	5.1	11.6	76.1	5.8	1.4	100.0
生活環境	11.6	10.1	74.6	3.6	0	100.0
子守る人なし	10.9	13.0	73.2	2.2	.7	100.0
親精神	5.1	16.7	76.1	.7	1.4	100.0
薬物・アルコール	.7	2.9	95.7	.7	0	100.0
家事・養育能力	0	7.2	90.6	1.4	.7	100.0
子の身体状態	2.2	3.6	92.0	1.4	.7	100.0
子の精神招待	3.6	11.6	81.2	2.9	.7	100.0
子の日常ケア	3.6	5.8	85.5	4.3	.7	100.0
子の問題行動あり	5.1	3.6	86.2	2.9	2.2	100.0
子の気持ち	2.9	8.0	87.0	2.2	0	100.0
親の愛情	2.9	11.6	83.3	2.2	0	100.0
虐待自覚なし	2.2	5.8	84.8	5.8	1.4	100.0
ネグレクト	2.9	5.1	85.5	5.8	.7	100.0
養育意欲	2.2	5.1	87.7	3.6	1.4	100.0
養育知識	1.4	7.2	87.7	3.6	0	100.0
社会的サポなし	8.0	20.3	68.1	2.9	.7	100.0
援助拒否	2.9	9.4	85.5	2.2	0	100.0
援助効果	4.3	13.0	79.0	2.9	.7	100.0

表 14 15 か月目の担当者がつけた評価（改善度）

	改善	やや改善	どちらとも もない	やや悪化	悪化	計
家庭問題	12.0	10.9	72.8	4.3	0.0	100.0
経済	3.3	9.8	81.5	5.4	0.0	100.0
生活環境	15.2	1.1	79.3	4.3	0.0	100.0
子守る人なし	10.9	9.8	77.2	2.2	0.0	100.0
親精神	5.4	17.4	67.4	5.4	4.3	100.0
薬物・アルコール	0.0	2.2	96.7	1.1	0.0	100.0
家事・養育能力	3.3	2.2	93.5	0.0	0.0	98.9
子の身体状態	3.3	4.3	88.0	4.3	0.0	100.0
子の精神招待	7.6	10.9	78.3	3.3	0.0	100.0
子の日常ケア	3.3	5.4	80.4	6.5	4.3	100.0
子の気になる(問題行動)	8.7	6.5	75.0	6.5	3.3	100.0
子の気持ち	3.3	8.7	88.0	0.0	0.0	100.0
親の愛情	4.3	17.4	70.7	4.3	3.3	100.0
虐待自覚なし	4.3	8.7	84.8	2.2	0.0	100.0
ネグレクト	3.3	6.5	80.4	4.3	5.4	100.0
養育意欲	3.3	13.0	80.4	2.2	1.1	100.0
養育知識	2.2	9.8	87.0	1.1	0.0	100.0
社会的サポなし	15.2	17.4	56.5	6.5	4.3	100.0
援助拒否	0.0	4.3	85.9	3.3	6.5	100.0
援助効果なし	10.9	10.9	77.2	1.1	0.0	100.0

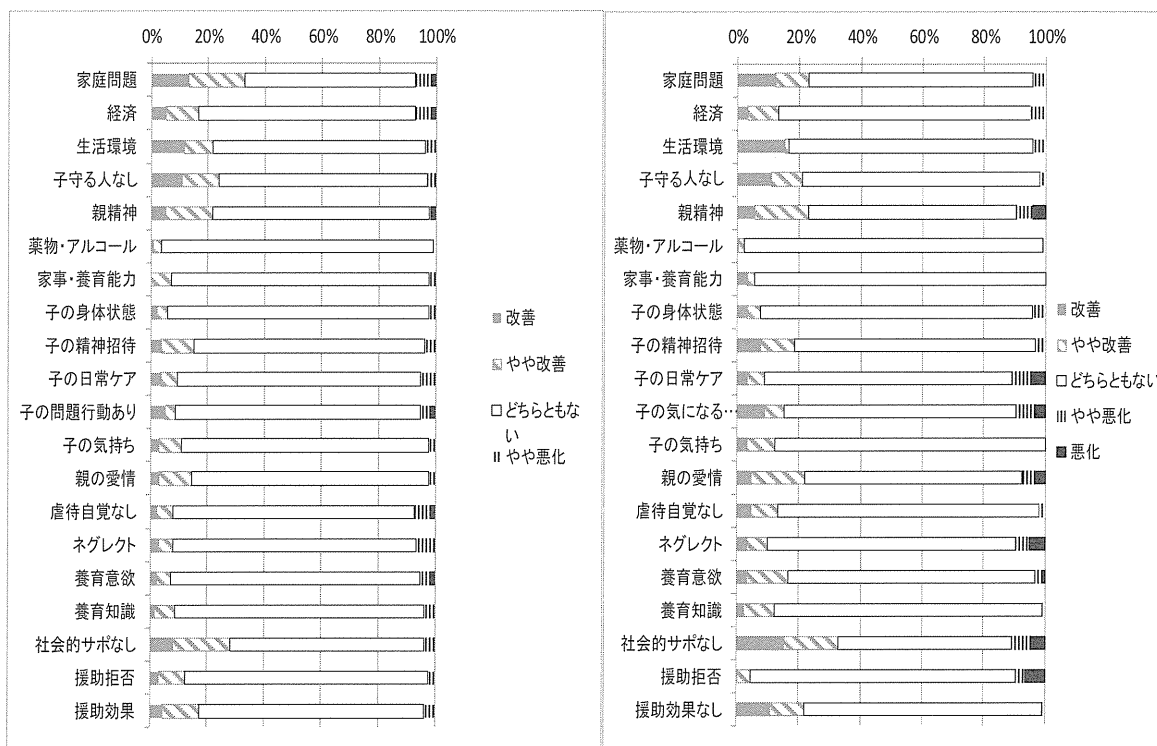


図 3 担当者がつけた改善度

B. 在宅アセスメント指標を利用した 200 事例から得られた質的分析

表 15

支援過程	1. 初期対応(通告受理・調査・安全確認)	
中カテゴリ (シート活用時期・場面)	小カテゴリ (メリット)	抽出データ (聞き取り内容)
1. 個人として	・客観性・専門性・姿勢	「みるポイントがわかる」「重要などころとかきになることが、関係機関で共有、自分の確認にもなる」「初めての人もわかりやすいし、ベテランの人も客観的に見直しができる」/「思い込みから逃れる」/自分の確認にもなる。
	・わかりやすさ/基本的な基礎は必要	「新しい人、ケースに関わりがなかった人でも誰にでもわかる」/すでに保健でアセスメントに慣れていたのですぐに利用できたが、専門的な知識は抑えておく必要がある
	・枠組みとして	枠組みは衝撃的でした/手探りでやっていたので/自分の確認のため。
	・ケース量が多くなる時	ケース入りかざすと、客観的にみることができなくなるので、シート活用で整理
	・関係機関のつながり	関係機関へどうつながらうかというのが、よくわかる/エコマップとか。また関係機関でつながりましたね。
	・不明が明らかになる	不明のところが多かったら、まずそれをわからないといけぬということがわかる
	・いくつかの資源を考える	資源考えるとき、違った角度でみるのはいし機会。
	・課題設定について	項目の「はいり」が、多い時は、子どもの状況の課題からみます。この事例では、子どもの気づける行動をみます。バックに母がいららしているとか、養育者のどこがどこなのかをみる事ができる。
2. 機関内部で	・部署や職種異なる関係者間の情報共有が迅速かつ容易になる。	「産まれた赤ちゃんをどうしように養育したいのか話し合いたいのでみんな呼んで…」 「産婦人科のドクターやら地域連携室やら担当の看護師さんもみんな入って大ファンレンスみたいになったんです。」
	・自分の機関の限界を理解する	いろいろな機関が支援して入らぬと、家児室では不十分。
	・兄弟情報から違う面が明らかになった	「一緒にシートをみていくと、兄弟の担任がみる母の情報も異なっていました。下の子には熱心な母と映っていましたが、本児とは違っていました。」
3. 多機関間連携の「調整機関」として	・通告受理の情報収集の要点が分かる	「通告を受ける時のポイント、いかに短い時間で大事なことを聞かすのを漏らさず情報を収集するためにも使わせてもらってるんです。」
	・通告受理時のアセスメントが容易になる	「具体的に書いてあるから、通告を聞きながらアセスメント出来る」
	・共通語として理解する	先生たちにも、何か聞かされてるのかということがわかるというのはいし関係機関と共有するのに、どうい程度の虐待かを共有
	・エコマップの活用	・エコマップをみて、自分も参加していると先生方が自覚してくれた/視覚的にわかる
4. 会議で	<受理会議>	
	・初期情報の効果的な収集に役立つ	「情報不足を認識できる」/情報から大変さ共有できる
	・情報の整理が出来る。	「情報を整理できる」
	・支援計画をつかむ	見立てた中では、援助者情報も得た/叔父さんをキーにして、父の連絡をすること、学校でも家庭状況を把握してもらって役割分担をした。/エコマップとか。また関係機関でつながりましたね

表 16

支援過程	2. ケースの進行管理(在宅支援・介入・保護)		
中カテゴリ (シート活用時期・ 場面)	小カテゴリ (メリット)	抽出データ (聞き取り内容)	
1. 個人として	・バランス感覚	「シートに依存するのではなく、生身の人間だということを忘れない。シート の活用において、相談員の資質が前提」	
	・扱っていた点を補う	母からの暴力と思ひこんでいたが、担当がゆとり改めて、そこが把握されてない ことがシート利用で再認識できた	
	・情報の整理	・計画の情報を整理することができるもの	
	・自分の修正	・担当者の主観が押しやなくて、シートの確認を見て周りの担当者以外の人からの 客観的な意見も取り入れることができた	
	・支援変化	・どの部分が改善されたのか、目で見てわかるというのはかなり大きかったと思いま す/	
	2. 機関内部で	・支援課題を見つける	・アセスメントでこのおかあさんがどこに困っているのかが、わかる。
		・思い込みが正せる	係内も課内も他の機関も関わってくれてたことで害と見直しできた
3. 多機関間連携 の「調整機関」とし て	・日常的な機関連携がスムーズにでき る	「日常的に活用し慣れている」/「学校も慣れているので学校訪問でも使う」/「個別 ケース会議や家庭訪問の前で関係機関と確認している」	
	・支援のチャンスを生かす	・日頃の関係を続けていけると、連携が高まる	
	・ストレングス理解	「ストレングス、こういう見方もあると気づけなかったことが分かる」/一杯いっしょに なったらSOSが出せる人/	
	・全体を把握する	「シエogramともどもエコマップを改めて書いてみると、(調整機関として)自分の頭 の整理が役立つ」	
4. 会議で	〈個別ケース検討会議〉		
	・会議の進行をスムーズにする	「あらかじめ事務局がアセスメントシートを提示し、ある程度理解してもらえるように する」/「アセスメントシートによって、無駄な話を参加者がし始めるのを避けることが できる」	
	・アセスメントからプランニングにつながる	「カンファレンスでシートを見て支援計画につなげる」/「全部でカンファレンスすると きに、共通の課題が一緒に分かり、今活用中、これから活用したいものがあるのか、 どうしたらそこにつながるのか、支援を意識できる」	
	・変化が分かる	「会議のたびにシートを持ち出し見直すと、変わってきたらエコマップは絵で分かる」 /資源欄の変化が未活用から活用につながったことがわかる。	
	・在宅・保護の機関間合意に役立つ	「一解除解除時、子どもを家庭へ帰すときの拡大ケース会議で、経緯やリスクを説明し た。」/「保護せえ、保護せえとあちこちから言われて、「でもねえ先生」と言われていくの が大変だった」/会議では、みんな配って、みんなで確認しました	
	・再アセスメントが容易になる	「事態がわかるので、そのたびにアセスメントシートで確認していった。」	
	・支援内容のみなおし	支援の「みなおし」を使う	
	・きょうせいの支援につながる	「姉の飛び込み出産の連絡が病院から入り、弟のことで確認があったんですぐに 行きました。要保護家庭の子どもが妊娠出産しているのでも保護になるのは間違 ないと思えましたね。」	
	・リスクの確認ができる	「母の暴力は支援で落ち着いてきたが、アセスメントシートを書いていく中で、これまで で確認できていなかった父の暴力に気づくことが出来、要支援から要保護まで ケース会議をすることにした。」/3か月毎につけていたので、支援方法をそのつどみ	
	・役割分担の整理と確認	シートはすくまめにつけていたので、役割分担もあつたんで、役割がごちゃごちゃにな ると誰がどんな話をしたとか話しておいてよかった	
	・調整のしやすさ	うちで関わった関係でどうしてもうただけでは支援しきれないので静態提供して 役割分担します。/役割が見えたりやることが見えるのでそういう会議も頭を知っ ているから調整しやすいかなと思います。	

表 17

支援過程	<実務者会議>	
4. 会議で	・関係機関の情報共有が迅速・的確にできる	・実務者会議であげたケースで、アセスメントシートをつけてた了と分かってくれていて繋がって連絡をいただいた
	・ 機関の役割分担と責任の視覚化	・子ども課が関わっていることをみんなわかってくれていて、全部情報をここに持ってきてくれて、みんなが共有することができた。 ・エコマップで誰が担当しているのかがわかり、それをみることで、みんなが責任をもつ。
	・ 支援機関の広がり役に役立つ	・連携する必要があるかどうかエコマップでわかる。ここつなげないといけないなと思える。/・支援がきれ全く孤立しても、実務者会議にはあらゆる機関が参加しているので、繋がったところからどんどん関係機関が広がる
	・連携がしやすい	・市で月1で進行会議をやっているのが市が主に関わっているケースは流してもらっていることはあります。/・進行管理会議が月1回というのがすごくよかったです。思っています。
	・エコマップでみなおす	・実務者会議でエコマップを出したので子どもセンターもすぐ繋がりましたし、教育委員会もすぐに繋がったんです。/・会議の度にここを持ち出すとかエコマップ見直すとか。またそれが変わったら絵で分かるでしょ、エコマップなんでね
支援過程	3. 移管・終結	
中カテゴリ (シート活用時期・場面)	小カテゴリ (メリット)	抽出データ (聞き取り内容)
1. 個人として	・担当者への引き継ぎ	・担当者は変わるものと思って記録はきちんとし、やっぱり人と人の関係
2. 機関内部で		
3. 多機関間連携の「調整機関」として	・転出入時の情報伝達がスムーズに来る。	・N市からアセスメント表が来た時は一目見てやばいって思ったんです。
4. 会議で	・入所への協議	・つけなかったら、わかんなかった。決定ができたから、3月入所ができたんですね。
留意点	・枠組みであることの自覚 ・相手と信頼関係がつくとリスクは下がる	・あくまでも枠組みなので、個別事情をみておく必要がある ・個人的には自然の傾向なので常に協議姿勢が必要

虐待重症度化予防のための 支援プロセスにおける在宅アセスメント指標モデル案 提出

		基本的な姿勢	在宅アセスを利用したメリット(N=200について3回のべ633事例についての分析)					調査で明らかになった点	
相談		何が主訴なのかをよく聴く						・相談担当者から児童相談担当者へつないでいくと入りやすい	
		何に困っているのかを聴く面接						・児童相談担当者は自分が何をするかを具体的に示すと関係がとりやすい。	
受理	担当者	情報収集・相談	・客観性・専門性・姿勢	・思い込みを防止	・枠組みとして	・ケース量が多くなる時見逃しがちとなる	・不明を明らかにする	・自分への確認	・子どもの状況がどうなのか(身体的な状態)を把握し安全な状況は確かめる・親がどのような点で困っているのか(子どものコミュニケーションやしつけ)を把握する・子どもの気になる行動・経済状況への対応(保育料、生活保護、障害年金関係)親の養育意欲についても気にする。
	関係機関との連携	情報収集	・情報を共有	・初期情報の効果的な収集に役立つ	・通告受理の情報収集の要点が分かる	・ジェノグラム利用	・エコマップ利用	・家族の社会とのつながり度	・関係機関の平均は3機関であるが、10機関まで関係していた。連携を意識することが重要である。
		情報の整理	・全体を把握する	・項目があるので、見落とさない	・家族状況把握	・きょうだいから情報を得る	・抜けていた点を補う	・親のストレス理解	
	アセスメントと計画に向けた取り組み	・アセスメントを機関で知っていてもらうと、どうしたかというとすぐに答えが返ってくる	・部署や職種異なる関係者間の情報共有が迅速かつ容易になる。	・自分の機関の限界を理解する	・情報の整理が出来る。	・関係機関のつなぎ		・支援量と関係したのは経済問題、親の精神的な問題、親の愛情であった。親の精神的な問題は変化はしないが、状態が変化するため、医療機関との連携や保育所、ヘルパー、ショートステイ利用を組み合わせしていく	
方針決定	会議	アセスメントをし課題を設定	・在宅・保護の機関合意に役立つ	・入所への協議	・支援計画をつかむ	・支援のチャンスを生かす	・日常的な機関連携がスムーズにできる	・多様な視点	・課題が多い場合には子どもを中心に課題を考えるが、まず親に添える人がだれかということも視点を置く。

続き

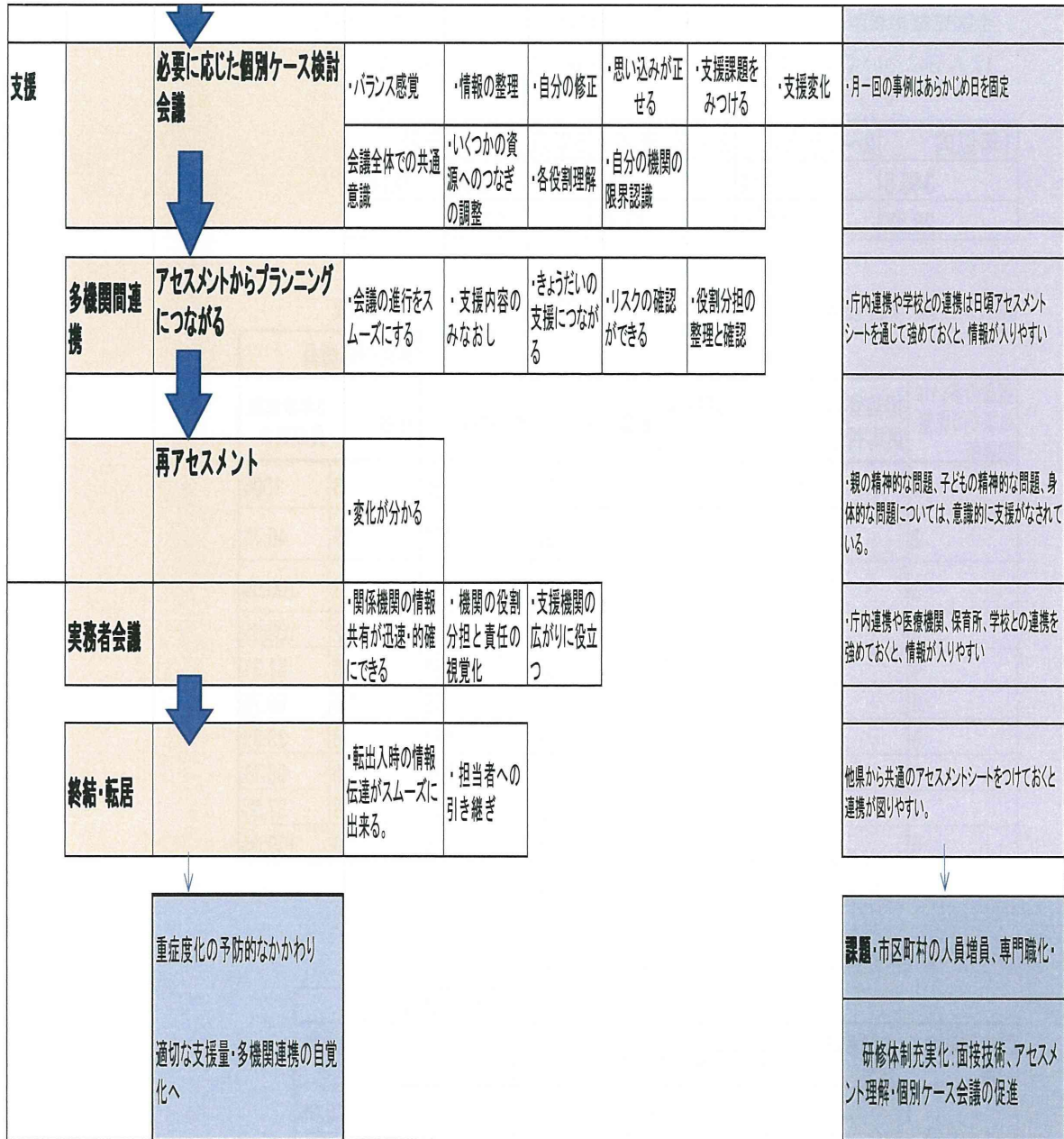


表 18 児童相談所虐待対応職員経験年数

全国児童相談所 171 カ所からの回答で、職員総計 1226.5 名であったが、12 人分については児童相談所からの内訳回答がなかったため、省いた。

人

1年以内	2～3年未満	3～5年未満	5年以上	総計
346.5	414	211	243	1214.5
28.5%	34.1%	17.4%	20.0%	

表 19 担当管轄市区町村数の多い児童相談所 10 位までの状況

担当の多い10位までの児童相談所	担当管轄市区町村数	開催市区町村数	会議回数	検討件数	虐待対応職員	
					総数	3年未満職員の割合
1	30	28	119	90	3	100%
2	27	26	97	154	15	46.7%
3	22	18	57	152	13	100.0%
4	19	8	23	31	2	100.0%
4	19	15	68	192	16	81.3%
5	18	0	0	79	1.5	66.7%
5	18	17	62	567	18	33.3%
5	18	10	16	238	15	66.7%
5	18	10	12	61	8	37.5%
6	17	8	28	436	6	100.0%

表 20 年間実務者会議開催回数の多い児童相談所 10 位まで

開催回数の多い順	年間会議開催回数	実施市区町村	検討件数	虐待担当職員	
				総数	3年未満職員の割合
1	181	12	577	12	75.0%
2	120	10	440	14	100.0%
3	119	28	90	3	100.0%
4	114	10	231	19	52.6%
5	105	8	876	7	71.4%
6	99	7	1347	18	33.3%
6	99	10	194	10	80.0%
7	98	9	216	20	45.0%
8	97	26	154	15	46.7%
8	97	8	216	5	100%

表 21 実務者会議参加種別

N=1010		
参加種別(児童相談所調査)	市区町村数	%
地区担当者のみ	464	45.9%
管理者	44	4.4%
心理職	0	0.0%
その他	183	18.1%
地区担・管理者	124	12.3%
地区担・心理	27	2.7%
地区担・その他	94	9.3%
管理・心理	0	0.0%
管理・その他	9	0.9%
地区担・管理・心理	8	0.8%
地区担・管理・その他	19	1.9%
地区担・心理・その他	2	0.2%
地区担・管理・心理・その他	1	0.1%
総計	975	96.5%

表 22 実務者会議スーパーバイザー

N=1010		
スーパーバイザーの有	市区町村数	%
児相	467	46.2%
他行政	17	1.7%
外部	16	1.6%
児相・他行政	46	4.6%
児相・外部	20	2.0%
他行政・外部	2	0.2%
児相・他行政・外部	4	0.4%
	572	56.6%

表 23 実務者会議の内容

N=1010		
	市区町村数	%
新規事例報告	901	89.2%
新規事例の重症度判断	485	48.0%
新規事例の方針確認	818	81.0%
継続事例の重症度判断	474	46.9%
ケースの支援方針確認	854	84.6%
アセスメントシートの利用	189	18.7%
児童福祉施設退所後の進行管理	414	41.0%
終結協議	721	71.4%
事案全体の見直し	671	66.4%
事例検討	515	51.0%
研修	324	32.1%
マニュアル作成	127	12.6%

*参考資料（平成24年実施市区町村悉皆調査（本研究 報告書）

N=570

	度数	%
新規事例の報告	494	86.7%
新規事例の重症度判断	315	55.3%
新規事例の方針確認	458	80.4%
継続事例の重症度確認	346	60.7%
継続事例の方針確認	484	84.9%
アセスメントシート利用	119	20.9%
児童福祉施設退所後の進行管理	210	36.8%
終結事例の協議	359	63.0%
研修検討	73	12.8%
マニュアル作成検討	45	7.9%
会議前の準備	323	56.7%
保健と福祉の情報共有・検討	356	62.5%
会議の運営管理についての検討	215	37.7%

表 24 児童相談所からみた市区町村への期待

児童相談所からみた市町村への期待

191のキーワードからの整理

<p>市町村ができる支援への期待</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域ニーズにあった組織体 早期発見・早期相談力 長期養育力への支援 長期支援 地域資源の開発 地域密着型組織としての迅速性 	<p>地域でできる対象領域</p> <ul style="list-style-type: none"> 予防領域 早期対応 相談 参加機関間相互連携、理解の促進
<p>市町村が主体性をもつこと</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己対応力の向上 会議開催 リスク管理 ケース進行 モニタリング 	<p>要対協として</p> <ul style="list-style-type: none"> 調整機関の一元化 独立した調整機能 情報収集・情報共有 個別ケース会議の充実化 実務会議の充実化
<p>市町村の整える体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務継続性 中学校区ごとでの体制 調整機関の組織的管理 専門職配置 専門性向上 	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談力 ケースの重症度・見立てカアップ 支援の質の向上 スキルアップ ケースワーク力向上 コーディネイト力の向上 児童相談所との合同研修

表 25 アセスメント研修について

N=161

		アセスメント			合計
		未記入	研修あり	研修なし	
区分	政令市 度数	0	13	4	17
	/中核 区分	0.0%	76.5%	23.5%	100.0%
	市 の %				
	都道府 度数	5	100	38	143
	県 区分	3.5%	69.9%	26.6%	100.0%
	の %				
合計	度数	5	113	42	160
	区分	3.1%	70.6%	26.3%	100.0%
	の %				

不明 1

表 26 要保護児童対策地域協議会の研修状況

N=161

		要保護児童対策地域協議会			合計
		未記入	研修あり	研修なし	
区分	政令市 度数	0	10	7	17
	/中核 区分	0.0%	58.8%	41.2%	100.0%
	市 の %				
	都道府 度数	6	91	46	143
	県 区分	4.2%	63.6%	32.2%	100.0%
	の %				
合計	度数	6	101	53	160
	区分	3.8%	63.1%	33.1%	100.0%
	の %				

表 27 法律に関する研修状況

N=161

		児童虐待関連法律			合計
		未記入	研修あり	研修なし	
区分	政令市 度数	0	16	1	17
	/中核 区分	0.0%	94.1%	5.9%	100.0%
	市 の %				
	都道府 度数	5	116	22	143
	県 区分	3.5%	81.1%	15.4%	100.0%
	の %				
合計	度数	5	132	23	160
	区分	3.1%	82.5%	14.4%	100.0%
	の %				